

指定管理者評価シート

事業名	札幌市あかしあ学園管理業務	所管課(電話番号)	障がい保健福祉部障がい福祉課(211-2938)
-----	---------------	-----------	--------------------------

基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市あかしあ学園	所在地	札幌市東区北17条東5丁目2 - 1
開設時期	昭和60年6月1日	延床面積	923.22㎡
目的	利用する方が「社会生活・職場生活などそれぞれの生活の場で社会的に自立できるよう援助すること」を目的とする		
事業概要	生活介護事業・就労継続支援B型事業		
主要施設	作業室、静養室、相談室、食堂、職員室、資材室、利用者更衣室、利用者休憩室		
2 指定管理者			
名称	社会福祉法人 北海道社会福祉事業団		
指定期間	令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2029年)3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:管理期間中の管理が良好に行われていると認められたことから、札幌市福祉施設条例第13条第2項の規定に基づき非公募とした。		
指定単位	施設数:1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	統括管理、施設、設備の維持及び管理、事業の計画及び実施、施設の利用等に関する業務		
3 評価単位	施設数:1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

令和7年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1)統括管理 業務	管理運営に係る基本方針の策定		A	B	C	D
	さっぽろ障がい者プラン2024に掲げられている「障がいの ある方もない方も、誰もが互いにその個性や能力を認め合 い共生する社会の実現」という基本理念のもと、基本目標で ある「あらゆる障壁をなくし社会参加できる環境づくり」「身近 な地域で安心して暮らすことができる環境づくり」「生きがい を持って自分らしく暮らすことのできる環境づくり」の達成に 向けて、家族や地域住民、関係機関等のニーズに応え信頼 を得ながら、より良好な関係性を築くための管理運営に努め た。 また、札幌市あかしあ学園の設置目的である「社会生活・ 職場生活などそれぞれの生活の場で社会的に自立できるよ う援助すること」を念頭に置き、利用者個々のニーズに合わ せた個別支援計画を作成し、「利用者の日常生活と社会生 活能力、働く意欲と技能、自立能力の育成と向上」に努め た。 さらに、利用者の人格を尊重し、尊厳を守ることを大前提と し、「自己決定や自己選択に必要な力を育成、向上して自己 実現を果たす」という方針を策定した。	さっぽろ障がい者ブ ラン2024の基本理 念や基本目標、札幌 市あかしあ学園の設 置目的を基本とする 方針を策定し、利用者 一人一人の願いや ニーズをしっかりと受け 止めながら個別支援 計画を作成し、それに 沿った自己実現を目 指すためのサービス 提供を心掛けた。	・基本方針に則り、 適正に管理運営が なされている。 ・実習生の受け入 れ、家族、学校関 係者からの施設利 用の相談や見学に 積極的に対応し、 ボランティアの受入 も行うなど、地域に 開かれた運営を 行っている点は評 価できる。			

平等利用に係る方針等の策定と取組実績

札幌市あかしあ学園では、平等利用の確保に向けて方針を策定し、以下の内容の取り組みを実施した。

・当法人の「職員倫理綱領」を毎月の学園会議で読み合わせを行い、利用者支援の基本方針についての意識醸成を図った。

また「虐待予防の重点目標」や「虐待予防の取組み」を事務室内に掲示し、毎朝夕の打合せで確認する事で日々、利用者の人権に配慮し適切な支援が行えるよう注意喚起するとともに、業務日誌にも記載、チェックした。

・利用者の権利擁護と苦情対応のため中立、公正な立場で指導を行う機関として、第三者委員を設置、また運営協議会、虐待防止委員会を開催し、外部の意見を取り入れながら透明性を図り、利用者の権利擁護に努めた。

・札幌市あかしあ学園の新規利用を希望する方が、平等、公平に利用できるように利用検討委員会を設置し、受け入れに向けた検討協議、決定を行った。

・高等支援学校や近隣中学校からの見学や現場実習、体験実習の相談、依頼があり、2名の実習の受け入れを行った。

・家族や相談支援事業所等からの施設利用や見学等の相談、依頼についても同様に受け入れ、令和7年度は高等支援学校卒業生1名、地域の在宅、グループホームから2名が新規に利用開始となった。

・地域のボランティアの方々の活動の場として、学園食堂(多目的ホール)を提供し、「ふれあいサロン」を開催した。

地球温暖化対策及び環境配慮の推進

節電対策について利用者の活動に支障のない範囲で、使用していない場所の消灯の徹底を図った。利用者退勤後は必要最小限の照明で業務を行った。

夏場の空調温度については、熱中症に配慮しつつ、利用者にも協力していただき、適切な温度設定に保っていた。

冬場はエアコンによる暖房を中心に使用し、床暖房や電気暖房器具を補助的に活用し、室温の安定を図るとともに、消費電力の節減に努めた。

できる限りごみはリサイクルに出して減量化に努め、職員の出したごみについては持ち帰りを徹底した。また、空き缶、ペットボトルは業者に出すことで作業収入とした。

管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

外部委員を含めた虐待防止委員会の他に、事業所内部の虐待防止委員会並びに身体拘束適正化検討委員会を、それぞれ年2回ずつ実施した。その中で、適切な支援に向けた環境づくりや研修について検討し、職員個々に支援について振り返るためのペーパーテストを行い、その結果を基に管理者が面談を実施した。

これらの様々な取り組みを通して、平等性や公正性を確保したサービス提供に努めることができた。

施設利用を希望する方が、本人やご家族とともに意思決定や選択をしやすいよう、相談や見学の受け入れを積極的に行った。

当施設利用の要望に対しては、事業所を開放しボランティア活動の受け入れを積極的に行った。

札幌市環境マネジメントシステムに基づき適切な管理を行った。職員の私物ごみを各自持ち帰ることで、環境への配慮や経費削減に努めた。

法人の組織図及び処務規程で、事業所の職・職務、管理者の責任を明確にしている。管理者は日常的に活動場面に入ることで、利用者に対して適切に支援が行われているか、組織としてスムーズに機能しているか常に確認した。

事業所内においては業務分掌を作成し、それぞれの職員の役割、責任を明確にした。

また、提供する福祉サービスの質の向上及び人材育成の一環として、人事考課制度を導入し実施、人事考課を行う管理職については、そのための考課者研修を行った。

職員のスキル向上のため個別の研修計画に沿って法人内の階層別研修や専門研修、さらには外部関係機関・団体主催の研修に積極的に参加した。事業所内研修についても目的やニーズに合わせて随時実施した。

職員の採用については法人が随時、職員採用試験(登用、新規)を実施して、より広く優秀な人材を確保することに努め、採用された新規職員に対しては新任研修を実施してその育成に努めた。

管理水準の維持向上に向けた取組

利用者の個々の状況については、毎日の引き継ぎや打合せ等で職員間で報告・周知を行って情報の共有を図った。

個人のニーズに即した個別支援計画に基づいたサービスが実施できているか担当者会議等で確認し、また管理者やサービス管理責任者が活動状況を直接確認することでより良い支援の提供に努めた。

あかしあ学園諸規程や各種マニュアルに沿って、適切なサービスが行われているか確認し、ヒヤリハット事例等を検証することで必要に応じて、利用者支援や業務の改善、マニュアル化を行い管理水準の維持・向上に努めた。

第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

消防の設備点検、エレベーターの保守点検、機械警備、冬の避難路、駐車場の除排雪、給食提供等の業務については第三者に委託したが、適切に業務が遂行されていた。

札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
2月24日	・施設利用における満足度調査の結果について ・令和7年度 業務運営状況について ・虐待防止に対する取り組み状況について
< 協議会メンバー >	
札幌市障がい福祉課運営指導係 係長 札幌市東区社会福祉協議会 事務局長 北光地区福祉のまち推進センター 事務局長 札幌市豊明高等支援学校 学校長 札幌市あかしあ学園利用者代表2名 札幌市あかしあ学園利用者家族代表2名 札幌市あかしあ学園 学園長、支援課長、主査	

当法人処務規程、人事考課規程等を遵守すること、業務分掌に基づいて管理、運営、組織の確立に努めることができた。

職員に対し、支援技術の向上や倫理観の醸成を目的に、法人研修や外部研修に積極的に参加し、事業所においては研修委員会を開催し、職員個別の研修計画に基づき、育成目標を伝えなが主体的に自己研鑽に励めるように環境を整えた。

利用者状況の把握については、ケース会議や日頃の打ち合わせ等で状況や対応について情報を共有し、より適切な支援の提供を行った。

今後も継続した取り組みを実施していく。

運営協議会で運営状況や満足度調査の結果について説明、報告し、関係者、家族等の各委員の方々への理解を図った。

	財務(資金管理、現金の適正管理) 資金管理については、日々法人の経理規程にのっとり経理区分毎に経理業務を実施した。管理者が最終チェックを行い、適正な経理業務の遂行に努めた。 また、法人の内部業務監査、会計監査、札幌市の業務検査・財務検査の実施にあたり、適正に対応した。 要望・苦情対応 利用者からの苦情や要望については、「札幌市あかしあ学園苦情解決取り扱い要綱」及び「あかしあ学園第三者委員運営要領」を策定してその内容に沿って対応している。 苦情受付担当者を配置し、施設内に「そうだんいけんばこ」を設置、プライバシーに配慮しながら利用者や家族等からの要望や苦情に適切に対応する体制を整えている。運営協議会等でいただいた意見についても、事業運営や活動を進めるうえでの参考にした。 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) 日々の利用者の状況はパソコンランディスクにおいて、個別や活動毎に毎日記録した。内容は各担当者が記載して、サービス管理責任者が適時確認した。 業務計画を作成して各活動について具体的に計画をたて、年度末に総括し、事業報告を作成した。 満足度調査の結果については、施設内に掲示した。また、運営協議会や家族説明会にて、運営状況や満足度調査の結果を説明し、意見等を伺う機会を設けた。 それぞれの情報についてはパソコンネットワークを通してデータ化し職員間で適時共有することができるようにし、日々の打合せや会議等でペーパーレス化を促進しつつ、情報伝達、共有に努めた。 保管については全ての情報を事務室管理として、施錠可能な所定のロッカーにて保管し、事務室についても職員不在時には施錠した。 札幌市による業務検査・財務検査を前期、後期の2回実施し、指摘事項はなかった。	今後も適正な取り組みを継続する。 令和7年度、苦情等の申し立てはなかった。 今後も利用者の権利擁護を遵守し適正な支援に努めていく。 利用者の状況について、日々情報を確認、共有することで、統一した支援を行うことができた。 家族面談は、定期的(年1回)あるいは随時希望者には個別面談を実施し、要望や意見を聞く機会とした。また、必要性の高いご家族には家庭訪問し、課題解決に向けた助言を行った。									
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) 法人が作成している就業規則において、法人内の各事業所で勤務する職員の労働条件や就業規則等を定め、変更になった場合は速やかに届出を行った。 職員のメンタルヘルスについては、研修会参加や日々の職員の状況等の把握に努め配慮した。法人として労働安全衛生法に基づき職員に対してストレスチェックを行い、職員自身のストレスの気づき、その対処の支援、職場環境の改善・管理に努めた。	今後も適正な取り組みを継続する。 本年も昨年に引き続き法人としてストレスチェックの取り組みを実施した。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> <tr> <td colspan="4">・仕様書に基づき、労働関係法令の遵守等がなされている。</td></tr> </table>	A	B	C	D	・仕様書に基づき、労働関係法令の遵守等がなされている。			
A	B	C	D								
・仕様書に基づき、労働関係法令の遵守等がなされている。											
(3)施設・設備等の維持管理業務	総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> <tr> <td colspan="4">・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。</td></tr> </table>	A	B	C	D	・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。			
A	B	C	D								
・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。											

	利用者の安全確保については「危機管理要綱」「リスクマネジメント実施要領」等を定め、利用者が安全に生活、活動できるように配慮した。 防犯については、利用者出勤・退勤時は職員が玄関で見守りを行い、それ以外の時間は、玄関の出入りをモニターで確認できるようにして、外部からの侵入リスクに備えた対応を図った。 地域住民によるボランティア活動として、「北光サロン」や「工芸作業」での受け入れを行った。大学や短期大学、専門学校からのソーシャルワーク実習、保育実習についてもできる限り受け入れを行い、市内大学、専門学校4校より8名の学生の実習を受け入れた。 保険の加入については、社会福祉事業者総合保険に加入して、利用者の不慮の事故等に備えている。 感染症予防のため、各ウイルス・感染症予防のためのマニュアルを策定して、利用者が健康に利用できるように配慮した。また、感染症対策やリスクマネジメント等の研修に参加して、適時、マニュアル等の検証を行った。 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) 清掃業務については仕様書で求められる水準に達するように「あかしあ学園清掃計画」に基づき、年2回のワックスかけや大掃除を実施した。 作業活動に伴って排出される段ボールについては資源ごみ回収に出しており、飲み物の缶やペットボトル等はリサイクル業者に出した。 機械警備の関係で、同一の建物内にあるみかほ整肢園とセキュリティ操作や開館時、閉館時の開錠、施錠等について協議、連携の上、適切に実施した。利用者等の安全確保のために、建物内外の定期的な見回りを実施し、破損箇所等がないかの点検を行った。 防災 防火管理者を選任して、利用者の安全確保のため防火、防災管理の徹底を図った。 また防災計画を策定して、年4回の避難訓練(地震、火災想定)を実施した。うち2回(6月、10月)は同一の建物にあるみかほ整肢園との合同避難訓練として実施した。令和7年度は、避難訓練終了後に備蓄している非常食を利用者が試食する機会を設けた。 地震や風水害等の災害時に備えた事業継続計画(BCP)を作成し、定期的な見直しを行い、非常用品や非常食の補充を行った。	各マニュアルについては、適宜見直しを行い、より適切な対応ができるように留意した。 特に施設の防犯については、外部からの侵入リスクに備え、利用者の出勤・退勤の際は玄関にて職員が見守ることで安全に配慮した。 今後も要求水準を満たせるよう取り組みを継続していく。 今後もみかほ整肢園と連携しながら、防災に対する取り組みを継続する。	官埋かなとされている。								
(4)事業の計画・実施業務	生活介護事業(定員30名) ▼地域において安定した生活を営む為、介護や日常生活上の支援を行った。 (1)介護 利用者の状況に応じて適切な技術を持って食事・整容・更衣・排泄等生活全般にわたり支援した。 (2)生産活動	作業活動やその他の活動を行う事で、利用者の活動の幅が広がり、安定した生活リズムの構築に努める事ができた。 活動の中で職員と利用者が共に一つの目標に向かって活動する事で、信頼関係の	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> ・利用者個々人の適性に応じたきめ細かい配慮によりサービスを提供している点、送迎を増便して積極的に利用者ニーズに対応している点は評価できる。 ・社会参加活動や </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	・利用者個々人の適性に応じたきめ細かい配慮によりサービスを提供している点、送迎を増便して積極的に利用者ニーズに対応している点は評価できる。 ・社会参加活動や			
A	B	C	D								
・利用者個々人の適性に応じたきめ細かい配慮によりサービスを提供している点、送迎を増便して積極的に利用者ニーズに対応している点は評価できる。 ・社会参加活動や											

軽作業活動を通じて、生活の張りや意欲、達成感が得られ、また作業技能の向上が図られるように支援した。作業では利用者一人一人の適性や意思に応じて、時間や量、内容を調整するなどの配慮を行った。 作業内容としてはチラシ折りや丁合、パンフレットの封入作業、箱の組み立て作業、海苔やお茶漬け等の箱入れ作業等の受託作業の他、絞り染めを中心とした工芸作業を行った。 工賃の支給については上記の生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事している利用者に還元した。 ▼生活介護利用者に対しては、作業以外の趣味や余暇の掘りを持ちるように創作活動や農園活動等を提供した。 (1)創作活動 月2回隔週で実施し、施設内の装飾品や知的障がい福祉協会等が主催する作品展への出品のための製作を行い、作品作りを通して季節感や楽しみを感じたり、目標を持って取り組める内容に留意した。 (2)農園活動 5月から10月まで、敷地内の農園でジャガイモ、ミニトマト、だいこん等の野菜の栽培を行った。種や苗から作物を育て、収穫期には活動の成果として収穫祭を企画し、栽培した野菜を皆で味わい、活動を通して栽培の楽しみや収穫の喜びを得られる機会となった。 就労継続支援B型事業(定員20名) ▼生産活動の機会を通して、就労に係わる知識及び技術の向上を図られるように、利用者一人一人の適性に合わせた配慮を行い、以下の生産活動の機会を提供した。 工賃の支給については下記の生産活動における作業収入から必要経費を差し引いた額を工賃として利用者に還元した。 (1)作業内容 パンフレットの封入作業、箱の組み立て作業、海苔やお茶漬けの袋・箱入れ作業の受託作業や施設内の清掃作業、リサイクル作業(空き缶回収等)の他、新たに古切手の分別、貼付作業を通年で受託した。 (2)施設外就労 児童施設(もなみ学園)の清掃作業、厨房での食器洗浄作業(大友恵愛園)、チラシや広報誌の配布作業等 ▼訓 練 就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行い、その他の便宜を適切かつ効果的に行った。 ▼実習及び就職活動 利用者の状況に応じて、ハローワーク、障がい者就労・生活支援センター等の関係機関と連携して情報収集に努めた。積極的に施設外就労支援を行う事で、更なる就労意欲、作業技術の向上を図った。 生活介護事業・就労継続支援B型共通事業	る事で、旧校舎の構築を図ることができた。 工芸作業では新製品の開発、販路拡大を行い売り上げの向上に努めた。 作業活動の充実を図るため、受託作業では新規取引先の開拓に取り組んだ。また、利用者一人一人の適性や意思を尊重し作業内容や工程等を調整して支援した。 多岐に渡る受託作業の他、施設外就労の機会を積極的に確保し、スキルアップや自信につなげつつ、工賃向上に努めた。	地域イベントへの参加などに積極的に取り組んでいる点は評価できる。
---	---	---

▼個別支援計画の作成

サービス等利用計画に沿い、エンパワーメントの視点に立った個別支援計画の作成を行った。また、その際利用者の希望や意向をより正確に把握することに努め、新たに意思決定支援会議を実施した。また家族、関係機関とも日常的に連携、協力し生活状況等を事前に把握する事を徹底した。作成した支援計画は本人の同意を得た上で、計画の内容に沿ったサービスの提供に努めた。

▼健康活動等日中活動

(1)健康に関する活動

健康維持・増進やダイエットを目的として、月2回隔週で施設内のホール(食堂)や市内の体育館を利用して、スポレク活動や軽運動活動を実施した。また、外部講師を招いてフラダンス活動も月2回隔週で実施した。

(2)レクリエーション活動

お盆期間には、園内でクイズ大会とアイスクリーム提供等の余暇活動やカラオケ外出を企画し、実施した。また、利用者の親睦会活動として、ハロウィン仮装や豆まき等の季節行事を実施した。

(3)利用者親睦会活動

利用者の自治会活動が適切かつ円滑に運営できるように役員選挙や定例打合せ等をサポートし、親睦会行事である夏祭りや新年会、納会などでは内容について要望や意見を聞きながら、準備や進行等の役割を職員と一緒にいった。

(4)社会参加活動

小グループでの外出活動を計画し、年間8回実施した。行先は利用者の希望に合わせて、ロイズガーデンや白い恋人パーク、青少年科学館や動物園、開拓の村等、各種施設を利用、見学し、それぞれが様々な体験を上げた。

日帰り旅行は、希望する利用者全員が参加できるように2回に分けて実施し、千歳サーモンパーク水族館の見学や恵庭のえこりん村での昼食を楽しんだ。

社会参加、体験の場では、社会的ルールやマナー等の習得を図るとともに、地域資源の活用や地域の方々との触れ合いを通して、相互に理解を深める機会とした。

▼相談及び援助

利用者の心身の状況や利用者及びその家族のニーズを把握して、充足されるように適切な相談、助言、援助等を行った。

▼健康管理

嘱託医による健診(5月)と札幌複十字総合健診センターによる健康診断(9月)をそれぞれ年1回づつ実施した。また、歯科健診を年に1回実施し、希望者14名の健診を行った。定期的に個別の状況に応じて、定期的な体重測定やバイタルチェックを行う等、必要な管理、記録を行った。

▼送迎

利用者の障がい状況や家庭状況、要望などを的確に把握するため面談を行った。的確なアセスメントに努め、利用者のもつストレングスを活かせるような個別支援計画を作成した。

各種活動については、利用者の要望に沿いながら季節や年中行事等を反映させ、利用者が楽しめる企画、内容で実施することができた。外出活動も、利用者の希望を聞きながら、可能な限り個別のニーズにも柔軟に対応した。今後も利用者の希望に沿って選択の幅を広げられような活動を提供していくことに努める。その他、社会参加の機会として、「パチンコひまわりファイターズ通り店」の店内に設置したアールブリュットギャラリーに、利用者が製作した絵画や刺し子等の芸術作品を継続して展示しており、利用者の活動の一端を知ってもらふ機会となっている。

ショートステイやグループホーム、送迎サービス等の利用希望が増加傾向であり、都度、相談支援事業所並びにサービス提供機関と連携し、スムーズにサービス利用が出来る様に調整した。

今後も積極的に知的障がい福祉協会や東区自立支援ネットワーク等の研修に参加して情報収集に努めていく。

自力で通所できない利用者や家族の送迎が難しい利用者については、利用者や家族と相談の上実施した。送迎希望は年々増加しており、令和7年度には車両4台による4便体制に加え、ピストン体制による増便で送迎ニーズに応えた。

障がい福祉に関する情報収集及び提供業務

北海道知的障がい福祉協会、札幌市知的障がい福祉協会の会員として、研修会や支援研究委員会等に参加して情報収集や協力、連携に努めた。また、札幌市東区自立支援ネットワークの活動のひとつである地域イベント(ふくしまルシェ)への参加を通して、地域住民や他事業所と交流、連携を進めながら、情報交換、情報収集の機会とした。

あかしあ学園に関する市民の自主活動及び交流の支援業務

毎月第3水曜日に、地域ボランティア団体によるふれあいサロンの開催場所としてあかしあ学園のホール(食堂)を提供し、年12回実施した。また、工芸作業等のボランティアを定期的に受け入れ、行事等では学生あるいは一般のボランティアを積極的に受け入れた。

あかしあ学園利用者に関する相談業務

あかしあ学園に相談窓口を設けており、施設利用や障がい福祉サービスに関する相談に応じた。また、内容に応じて行政機関や他作業所とも連携し、相談者のニーズに応えた。

ふれあいサロンは、地域ボランティアによる自主的な運営として、20年以上続き通算200回を超える開催となっており、利用者からも好評を得ている活動である。

今後も取り組みを継続して、適切な対応に努める。

(5)施設利用に関する業務

利用件数等

札幌市あかしあ学園		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
生活介護事業	延べ人数	6,658名	7,260名	6,641名
	開所日数	243日	242日	242日
	人数/日	27.4名	30名	27.4名
	新規利用	0名	0名	1名
	退所者数	1名	0名	2名
就労継続支援B型事業	延べ人数	4,082名	4,840名	4,057名
	開所日数	243日	242日	242日
	人数/日	16.8名	20名	16.8名
	新規利用	1名	0名	2名
	退所者数	1名	0名	1名

利用促進の取組

令和7年度当初は、生活介護事業に35名、就労継続支援B型事業に20名の登録から始まり、令和7年5月に生活介護の利用者1名が退所、令和7年7月に生活介護の利用者が1名新規利用開始、令和8年2月に就労継続支援B型の利用者が1名退所、令和8年3月に就労継続支援B型の利用者が1名利用開始、令和8年3月に生活介護の利用者が1名退所している。その結果、年度終わりには、生活介護事業が34名、就労継続支援B型事業は20名となった。

A	B	C	D
---	---	---	---

高い利用率を維持している点は評価できる。

	高等支援学校等の生徒や家族からの相談や見学、現場実習の受け入れに取り組み、また、相談支援事業所等からの紹介による相談や見学等に積極的に応じながら、新規の施設利用の受け入れを積極的に行った。	就労継続支援B型事業利用者(定員20名)は1日当たりの平均稼働率は83.8%、生活介護事業(定員30名)の1日当たりの平均稼働率は91.5%であった。					
(6)付随業務	広報業務 ▼北海道社会福祉事業団のホームページ (http://www.dofukuji.or.jp/)に札幌市あかしあ学園ホームページを作成しており、事業説明やサービス内容・行事の様子等の情報を掲載した。 ▼施設の家族向け広報誌「活動だより」及び学園機関紙「あかしあだより」 「活動だより」は2か月毎に発行した。「あかしあだより」は年2回発行した。 引継ぎ業務 (前回からの継続指定のため、引継ぎ業務なし)	個人情報掲載確認を行っており、広報誌に対するクレーム等は見られなかった。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> ・各種広報媒体を利用した活動は評価できる。	A	B	C	D
A	B	C	D				
2 自主事業その他							
自主事業	当事業所の自主事業ではないが、当法人にて東区北22条東6丁目にあるさっぽろ地域生活支援センターが各種事業(生活介護、就労継続支援B型、居宅介護、共同生活援助、地域相談支援等)を運営している。あかしあ学園利用者の多くがその相談支援事業との契約を行い、計画相談の作成を依頼している。また自立した生活を送るため、さっぽろ地域生活支援センターが運営するグループホーム6か所から9名の方が通っている。 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ・札幌市内、近郊の紙器加工業者等と契約し紙器加工、海苔やお茶漬け等の袋・箱入れ作業、チラシ折り、パンフレットの封入、シール貼り等の受託を行った。 ・施設外就労として清掃作業、ポスティング、食器洗浄作業等を受託しており、日々10名～12名の利用者が作業を行った。	今後も継続した取り組みを実施して行く。 今後も契約業者の開拓を行い、取引先、受注作業の獲得を図る。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> ・適正に事業を実施している。	A	B	C	D
A	B	C	D				
3 利用者の満足度							
利用者アンケートの結果			<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> ・要求水準を10%以上超える満足度であり、特に高く評価できる。	A	B	C	D
A	B	C	D				
実施方法	実施機関 令和7年12月10日～令和7年12月22日 (1)対象者及び人数 利用者又は家族55名 (2)調査の方法 調査票を各家庭に配布し、記入後学園へ提出。 (3)回収状況 回答者 54名(回収率 98.2%)	回答者は54名、回収率は98.2%であった。					
結果概要	3 各質問項目の意見欄結果 (1)当施設の総合満足度に関するアンケート 質問1「ご家族に利用者の方の日々の情報は、連絡ノートや電話連絡等で速やかに細かく正確に伝わっていますか。」	今回も「総合満足度」と「職員の接遇についての満足度」の項目に分けて、それぞれ5項目、合わせて10項目の調査を実施した。					

「満足、やや満足」を合わせると、96.2%の満足度となる。

あかしあ学園の対応としては、毎月の予定表やあかしあ便り等を定期的に発行し、学園の様子や行事予定等をお知らせするとともに、日々の様子は連絡ノートにて情報伝達を行い、緊急時等の連絡については、電話にて迅速に対応している。

質問2「個別支援計画やモニタリングの内容は利用者の方の要望や状況をわかりやすい内容で適切に記載されていますか。」

「満足、やや満足」を合わせると、96.2%の満足度となる。

今年度も4月から5月にかけて個別面談を実施し家族や利用者の話を聞く機会を設けた他、各種相談については、ご家族や利用者の希望があれば、その都度面談の機会を設け、相談内容にあわせて、相談支援事業所とも連携しながら、可能な限りご家族や利用者の希望に添いながら、適切な福祉サービス等へ引き継げるよう対応している。

また、送迎ニーズの増加に伴い、定期的な送迎ルートの改編やピストン運行を行う事で、可能な限り対応できるよう取り組んでいる。

質問3「あかしあ学園の行事や各種活動への参加を通して、日々の生活の楽しみや励みに繋がっていると感じますか。」

「満足、やや満足」を合わせると、85.2%の満足度となる。

あかしあ学園では、利用者の方が楽しみながら、日々充実した生活が送れるように作業活動の他、各種行事や余暇的活動等のサービスにバリエーションを持たせて提供している。特に、外出活動や芸術文化、スポーツ活動等の他、地域の方々との交流の場を定期的の設ける等社会参加の機会を増やすことで、どの利用者也楽しめるような様々な要望に応えながら、心身ともに充実した活動内容になるよう努めている。

調査結果としては、総合満足度については「満足」「やや満足」を合わせた満足度は94.3%の評価をいただき、接遇面についても96.3%の評価をいただいた。

日頃の支援の積み重ねが評価されたものと感謝するとともに、今後も適切な学園運営に努めていく。

他の項目を見ても、全項目で「満足」「やや満足」を合わせた満足度は平均で90%以上と高評価をいただき、「不満」という回答はなかったが、引き続きサービスの向上に努めていく。

利用者の今後の生活に関する相談事については、相談支援事業所と連携し情報共有を図っている。セルフプランから相談支援事業所の計画相談への変更を希望され、

質問4「日常的に健康管理や安全面に配慮した環境が整えられていると思いますか。」

「満足、やや満足」を合わせると94.4%の満足度となる。

各種感染症の予防の為に、定期的な館内消毒並びにマスクの着用、手指消毒、検温を引き続き励行するとともに、食事、栄養面の配慮として、毎日、給食の摂取量チェックや個々の利用者の状況にあわせた刻み食対応を行っている。さらに健康診断や歯科健診などを毎年実施することで日々の健康管理に努めている。また、転倒等の事故対策として、環境面の整備に加え職員の見守り対応を重視しながら、事故の予防に努めている。

質問5「あかしあ学園の総合的な満足度はいかがですか。」

「満足、やや満足」を合わせると94.3%の満足度となる。

あかしあ学園では、作業活動並びに各種余暇活動を通して、すべての利用者が生きがいや楽しみをもって充実した生活が送れるように多様なプログラムを準備している。また、各種行事を通して地域の方々と交流することで、あかしあ学園の活動の様子を広く地域の方々に知ってもらうとともに、利用者の社会参加の機会としている。

ご家族とは、個別面談や全体説明会等で意見交換し交流できる機会を確保し、個別の相談については、その都度面談の機会を設け、ご家族の願いや気持ちを反映させていける利用者支援や学園運営を心掛けている。

(2) 職員の接遇についての満足度に関するアンケート

質問6「職員は利用者の方に丁寧な言葉遣いや誠実な態度で接していますか。」

「満足、やや満足」を合わせると92.6%の満足度となる。

利用者の個性や主体性を尊重しつつ尊厳が守られるように、利用者とは接する際の重点目標として、「どうしたの？目を合わせ寄り添う態度で共感し、行動の結果より理由に関心を持ちましょう！」を設定、さらに虐待予防の取り組みチェックとして「挨拶と丁寧な言葉遣いでコミュニケーションをとしましょう」「忘れずに意思確認しましょう」の2項目を設定し、毎日朝夕の打ち合わせ時間に声に出して呼びかけ、職員間で確認し合っている。

また、職員のスキル向上を図り、支援の質を高めていく事を目的として、各種研修会等へ積極的に参加している。

る相談も増加している。

ショートステイや行動援護サービス等の利用希望が増え、今後も家族や利用者の高齢化や重度化等により、更なる各種サービスのニーズの高まりが予想され、今まで以上に関係機関と連携を取りながら、様々な相談ニーズに対応できるよう、ネットワークを広げていく必要がある。

各種感染症対策は必要に応じて緩やかに継続して実施している。体調の変化等は随時家族に連絡し、早期に対処するよう心掛けている。

	質問7「職員は利用者の方の話をよく聞き、気持ちの理解に努めながら、個々の状況に合わせた対応を心掛けていますか。」 「満足、やや満足」を合わせると96.3%の満足度となる。 利用者が抱える悩みや困りごとに寄り添いながら、利用者の体調や気持ちの変化を事前に察知し対応することで、利用者の気持ちに寄り添った支援ができるよう心掛けている。 利用者構成としても平均年齢の高まりや障がいの重度化により、健康面での配慮の必要性が増していることから、常勤配置している看護師と連携しながら、日常的な健康観察に留意し、必要に応じて関係機関等とも情報共有や連携しながら、多角的な支援の構築に努めている。常勤配置している看護師と連携しながら、健康観察に留意し、また、家庭、関係事業所等とも情報共有しながら、重層的な支援体制の構築に努めている。 質問8「職員はご家族が来所した際、積極的に挨拶や話をする等、コミュニケーションを取りやすい雰囲気作りに配慮していますか。」 「満足、やや満足」を合わせると90.8%の満足度となる。 個別面談並びに家族説明会等、ご家族の意見を聞く機会を定期的に設けている他、個別の相談については、都度面談の機会を設けている。また、あかしあ喫茶や夏まつり等は、ご家族も一緒に楽しめる行事を行うことで、普段の支援の様子を見て頂く機会ともなっている。 質問9「職員は利用者の方の名前や写真掲載等の個人情報の取り扱い等、適切に対応していると思いますか。」 「満足、やや満足」を合わせると92.6%の満足度となる。 「写真・名前の掲載に関する調査」を定期的を実施し、学園からの発行物については、この調査結果を基に、使用する写真等を選定している。また、学園で保管している個別支援計画などの個人情報を含む書類及びデータに関しても、施錠できる環境で適切に保管している。 質問10「接遇に関する総合的な満足度はいかがですか。」 「満足、やや満足」を合わせると96.3%の満足度となる。 利用者が安心、安全に充実した学園生活を過ごせるように、一人ひとりの個性を尊重しながら公正・公平なサービスが提供できるように心掛けている。常に利用者の気持ちに寄り添い、意思決定を重視しながら、利用者本位の適切な支援ができるよう、虐待予防や人権擁護の研修会を定期的開催し、職員の資質並びに支援技術向上に努めている。また、利用者の方々、ご家族が安心して登園できるよう、ご家族の気持ちや意見を反映させたり、関係機関とも連携協力しながらより良い支援ができるよう心掛けている。	職員の接遇に関しては、虐待防止の観点からも常に利用者寄り添い、ゆとりを持って関りが持てるよう配慮している。 個人情報についても、個人情報保護法を遵守し、プライバシーが保たれるよう適宜確認し、細心の注意を払いながら取り扱いしている。
利用者からの意見・要望	(意見・要望) ・毎日色々な事がありますが、その都度対応していただき感謝しています。学園が大好きで、土日も学園に行き、休	自由回答の欄では、通常の学園生活や色々な活動に対して感謝や好

望とその 対応	みの文字を見て、休み休みと言って帰宅し、日々過ごしています。親の方はちょっと大変ですが…本人も言葉で伝えられず大変だと思いますが、元気なうちはよしとして考えていますので…今の所みんな健康に過ごしていますので御面倒かけますがよろしくお願い致します。 ・本人の年齢が高くなり又季節が冬になると学園が嫌いな訳ではないのですが、通う事が苦痛になっているようです。朝だけでも通園バスがあれば、もっと喜んで通えると思うのですが…親も高齢になると日に日に将来の不安が募ります。その時になったら何とかなるだろう？グループホーム？大型の施設？兄弟に看てもらおう？本人にとってはどこが幸せなのだろうと、今のところ親ができるだけ長生きして、子どもと同居することが幸せなのではないかと考えます。 ・本人は「いくつになっても、私はあかしあに行く！」と言っています。出来る限り本人の希望を叶えてあげたいと思いますが、どうなることか。都度、相談させていただきながら、長く通園ができればと思いますので、これからもよろしくをお願いします。 ・通勤父親が毎日送迎です。運転も高齢や体調不安のため年々困難になってきています。いつまで続ける事が出来るかと毎日不安を感じながらの送迎です。 ・年々、家族を含め本人の体調面など、いざという時にどう対応したら良いのかという、不安な思いが強くなってきました。	意的な意見が多く見られた。 学園で行われる行事等にご家族や地域の方々に参加され、コミュニケーションの場として様々な交流や、関りを持つ事が出来た。 年度初めには、家族との個別面談を実施し、グループホームや居宅介護、行動援護等のサービス利用の希望があった際は、関係機関とスムーズにサービス利用に繋がれるよう調整すると共に、学園以外での生活の様子や、家族の悩み等を聞く事により、利用者や家族に寄り添った支援を心がけるよう努めた。 今後も生活の基盤として事業継続をしながら、様々な相談に応じ、関係機関と協力しながら、高齢化や重度化等の変化に対応していく。
------------	---	---

・いつもお世話になっています。ありがとうございます。
 今年は子供の将来について、家以外での生活する場所を探すのに大きな前進がありました。今までずっと悩んでいて、きっと親の行動を見て子供の方も不安を感じていたのではないかと思います。でも、周りの多くの皆さんのアドバイスのおかげで大きな一歩を踏み出すことが出来ました。結果、最初は戸惑う事ばかりでしたが、思っていたより早く慣れることが出来つつあります。勝手に親のそばが一番良いのだろうと思っていますが、子供にも別の世界があって、それを求めているのだろうと感じました。新しい発見でした。

(対応)

・各種サービスの活用に関しては、相談支援事業所の相談員と連携しつつ、心配事が解消されるように、迅速に仲介している。

・送迎のニーズについては、送迎ルートの見直しやピストン運行を行うなど可能な限り対応している。

個々のニーズを拾いながら、個々の状況に合わせた支援を行っている。ご家族からの要望についても、都度返答しながら、信頼関係の構築に努めている。

対面による家族説明会を3月26日に開催し、17名の家族が参加されている。
 4月からのバス路線の廃止、減便に伴う、送迎ルートや送迎時間の変更について説明を行っている。

4 収支状況

収支 (千円)

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	122,299	122,492	193
指定管理業務収入	122,299	122,492	193
指定管理費			0
給付費	110,535	111,508	973
利用料金			0
その他	6,234	5,542	▲ 692
生産活動・就労生産事業収入	5,530	5,442	▲ 88
自主事業収入			0
支出	108,588	104,720	▲ 3,868
指定管理業務支出	103,060	99,279	▲ 3,781
生産活動・就労生産事業支出	5,528	5,441	▲ 87
自主事業支出			0
収入-支出	13,711	17,772	4,061
利益還元			0
法人税等			0
純利益	13,711	17,772	4,061

説明

令和7年度当初は、生活介護事業に35名、就労継続支援B型事業に20名の登録から始まる。令和7年5月に生活介護の利用者1名が退所、令和7年7月に生活介護に1名新規利用開始、令和8年2月に就労継続支援B型の利用者1名が退所、令和8年3月に就労継続支援B型の利用者1名利用開始、生活介護の利用者が1名退所している。その結果、年度終わりには、生活介護事業が34名、就労継続支援B型事業が20名となったが、利用者の高齢重度化による支援区分の変更や重度障害者支援加算取得の増加により、収支はほぼ計画通りの結果となった。

A	B	C	D
・おおむね計画通りの収益となっており、安定的な運営が図られている。			

項目等は表のとおりであり、概ね計画通りの結果となった。

< 確認項目 > 評価項目ではありません。		
安定経営能力の維持 当法人は道内に入所施設(児童・成人)3か所、地域生活支援センター5か所、通所施設6か所(あかしあ学園含む)他共同生活援助事業、居宅介護事業、相談支援事業等、多くの事業所を持ち、安定した運営を維持した。		適 不適 ・安定した運営を保持している。
個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 各条例、規定に則り全て適切に対応した。		適 不適 ・各条例を遵守し、適正に対応している。

総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
札幌市あかしあ学園は指定管理4期目に入り、平成22年度から通算16年目となる。今年度においても利用者、家族、地域の方々から信頼を得られるよう、透明性の高い管理、運営に努め、前年度からの重点取り組み事項を優先して運営に充たった。	令和8年度も、あらためてさっぽろ障がい者プラン2024の基本目標を念頭に、あかしあ学園の設置目的である「社会生活・職場生活等それぞれの生活の場で社会的に自立できるように援助すること」の実現に向け利用者の日常生活と社会生活能力、働く意欲と技能、自立能力の育成と向上に努める。
▼利用者の虐待防止と権利擁護の遵守に努め、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、権利擁護について内部研修を実施し、外部研修にも積極的に参加して職員の意識向上に努めた。法人の職員倫理綱領の読み合わせを定期的に行い、虐待防止の取組チェック並びに重点目標を毎朝夕の引継ぎで唱和し職員全員で確認した。また、「虐待や不適切な支援をなくすための小テスト」を実施し、職員の日頃の支援について、管理者が確認、助言等を行って適切な支援の構築に努めた。	▼利用者の虐待防止と権利擁護の遵守に際し、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、権利擁護に関する研修を定期的に行う。外部の研修にも積極的に参加して、職員の意識熟成に努める。法人の職員倫理綱領や虐待防止の取り組みチェックの確認、読み合わせを定例で行って、継続して実施する。虐待防止の取り組みとして「虐待や不適切な支援をなくすための小テスト」を実施するとともに、管理職との面談を通し、各職員の虐待防止意識の浸透度を確認する。
▼モニタリングや意思決定支援会議による面談等を通してアセスメントを行い、障がい状況やニーズを把握し、利用者個々のストレングスを大切に支援計画を作成、それに基づき一人一人の計画、目標に合わせて自己実現が達成できるように努めた。作業以外の健康活動や創作活動、外出活動等の日中活動についてもできるだけ、利用者個々の希望に沿って実施した。また、作業活動や各種行事等におけるボランティアの受け入れも積極的に行なった。	▼利用者のニーズやストレングスに沿った個別支援計画を作成し、エンパワメントの視点に立ったサービスの提供に努める。作業を活動の中心に置きつつ、利用者の日々の楽しみとして健康活動や創作活動、外出活動等の日中活動の充実を図る。各種感染症や災害に備えたりリスク管理に努め、利用者の安心、安全な活動の機会を保障するとともに、利用者本位の充実した内容が展開できるように創意工夫していく。また、ボランティアを積極的に受け入れ、「地域に開かれた施設」として地域貢献が図られる様に取り組んでいく。

▼利用者の安定した作業の確保と工賃向上については、工賃向上計画に沿って様々な取り組みを行った。昨年度に引き続き、受託作業並びに施設外就労は、年間を通して安定的に作業活動を維持する事が出来た。また、物価の変動に合わせて取引業者との単価交渉を行いつつ、状況に応じて受注量を調整する等作業の効率化を図った。	▼利用者の作業確保と工賃向上の為、新たな取引業者の開拓や作業の受注、就労継続支援B型事業においては受託作業の収入向上を図り、平均工賃アップを目指す。全体の作業効率を上げながら、利用者の適性やニーズに添った作業内容の提供や支援に努めると共に、正確な製品管理維持を心掛け、委託業者からの信頼向上を図る。
▼生産活動では、工芸製品全体の売り上げを分析し、販売価格の見直しや新製品の開発に努めた。即売等の機会があれば積極的に参加し、ネット販売や景品カタログ販売等を行う事で、販路拡大に努めた。製品管理を徹底する事で顧客の信頼向上を図った。	▼作業以外の活動として生活介護利用者には創作活動や農園活動、共通のスポレク活動や外出活動を提供して、利用者のニーズに合わせた内容を検討し、より利用者が楽しめるものとなるよう努める。
▼グループホームから通所している利用者も多く、グループホームを運営する各関係事業所と連携を図る事で、利用者の生活状況の把握に努め、昼夜一貫しての支援に努めた。また、相談支援事業所と連携しながらサービス等利用計画の作成やグループホームの体験利用等の相談にも対応した。	▼あかしあ学園利用者のうち、各種サービスの利用希望については、各種関係機関と連携し利用者・ご家族のニーズ充足に努める。
▼職員研修体制の充実については、年間研修計画を作成し、ZOOM等のリモート研修を活用しながら、幅広く様々な研修に参加できるようにした。また、法人内の階層別研修のほか、札幌市知的障がい福祉協会、社会福祉協議会等が開催する外部研修等にも積極的に参加した。	▼職員の専門性や資質向上に向けて、事業所内での研修会を実施する。また、法人内での階層別研修、札幌市や知的障がい福祉協会、社会福祉協議会等が開催する外部研修にも積極的に参加し、個々の研鑽に努めながら、施設全体としてのスキルアップを図る。

指定管理通算16年目となり、札幌市からの支援をいただく中で、より適切な運営を心がけ、利用者、家族、地域住民等に質の高いサービスの提供ができるように努めた。 満足度調査の結果では接遇面についての満足度は96.3%、さらに総合満足度についても94.3%と引き続き高い水準を維持している。 各種感染症の予防に留意しつつ、リスクマネジメントに取り組みながら事業運営を継続するとともに、公共の福祉サービス事業所として、家族、利用者、地域住民や関係機関等と連携、協力するなかで、安定的な作業活動等を確保、提供し、利用者のニーズに合わせた日中活動の充実を図ってきている事が、評価されているのだと考えられる。	指定管理17年目となる令和8年度も引き続き、利用者、家族の皆様から信頼される施設運営が進められるよう、利用者満足度調査や関係機関等を含む第三者による客観的なご指摘や評価をいただきながら、札幌市との連携を図り、公正で透明性の高い事業運営に努めていく。
---	---

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
・収支状況が良好であり、安定した運営が図られている。 ・安定した利用者数を維持しており、地域との交流や人材育成などの適正な事業を実施している。 ・利用者や保護者との信頼関係が構築されており、利用者アンケートについて高評価を維持していることは、要求水準を大きく上回っており評価できる。	・引き続き、利用者処遇の向上に努めること。特に個別支援計画の作成や日々の支援の中では、利用者の意思を尊重しながら、より充実した取り組みを行うこと。 ・収益を活用し、更なる支援の質の向上に努めること。